

新入学児童入学説明会を開催

★学校教育課 ☎25-1149



4月に小学校へ入学する児童（平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ）の保護者を対象に、入学説明会を開催します。
対象児童のいるご家庭には、12月中旬に「入学通知書」及び「入学説明会のご案内」を郵送しています。詳しくは通知をご覧ください。
※中央小学校・金屋小学校・秋平小学校は、就学時健康診断の際に案内を配布済みです。
※通知が届いていない場合は、学校教育課（市役所4階）へお問い合わせください。

学校名	日程	受付時間	学校名	日程	受付時間
本庄東小	1月27日(木)	午後1時50分～2時10分	本庄南小	2月1日(火)	午後1時30分～1時45分
本庄西小	1月20日(木)	午後1時～1時10分	中央小	1月28日(金)	午後2時30分～2時45分
藤田小	2月4日(金)	午後1時30分～1時55分	児玉小	1月28日(金)	午後1時～1時20分
仁手小	1月27日(木)	午後1時～1時15分	金屋小	2月4日(金)	午後2時50分～3時15分
旭小	1月26日(水)	午後1時30分～1時45分	秋平小	2月4日(金)	午後1時30分～1時45分
北泉小	1月28日(金)	午後1時25分～1時45分	共和小	1月19日(水)	午後1時30分～1時55分

こうほう げんご はいしんちゅう 広報ほんじょうを10言語で配信中

★広報課 ☎25-1155

無料アプリ「カタログポケット」では、広報ほんじょうをさまざまな言葉で読めます。
このサービスでは、ブラウザでもアプリでも、スマートフォンやタブレットで広報紙を読むことができます。さらに、文字サイズも調節でき、音声読み上げにも対応しています。

●対応言語（10言語）

日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語

※ベトナム語は音声読み上げに対応していません。



▲ Supported languages (10 languages)



アプリのインストール(無料) ブラウザ版

▼ iOS

▼ Android



※ブラウザ版は音声読み上げには対応していません。音声読み上げには、無料アプリ「カタログポケット」のインストールが必要です。

本庄税務署からのお知らせ

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場

★本庄税務署 ☎22-2111

日程 1月24日(月)～3月15日(火)（土・日・休日を除く）

受付時間 午前8時30分～午後4時（相談開始午前9時～）

会場 本庄税務署1階会議室

還付申告相談 ▶ 1月21日(金)以前でも受付

贈与税申告相談 ▶ 2月1日(火)から受付

【注意】

確定申告会場には、当日配付または国税庁LINE公式アカウントから事前に取り得した入場整理券が必要です。



国税庁LINE公式アカウント

確定申告にはスマホ・パソコンからe-Tax・スマホ申告が便利

マイナンバーカードとスマホ（マイナンバーカード読み取り対応）があれば、国税庁HPから確定申告を行うことができます。



動画で見る確定申告



確定申告書等作成コーナー



マイナポータル連携特設ページ

高齢者等とその家族の暮らしを支える制度

★地域福祉課 ☎25-1127

市では、在宅で生活している、支援が必要な高齢者等やそのご家族に対して、以下のサービスを実施しています。サービスを利用するには申請が必要です。詳しくは、地域福祉課へ。

事業名	対象	内容	本人負担
緊急通報システム事業	次の条件をすべて満たす方 ①おおむね65歳以上の在宅の一人暮らし ②身体上慢性的な疾患等により、日常生活を営むうえで常時注意を要する	急病など緊急を要するときに、受信センターへ通報できる装置を貸与	あり
徘徊高齢者等見守り事業	おおむね65歳以上の徘徊行動が見られる在宅の高齢者で、次のいずれかに該当する方 ・介護保険で要介護者または要支援者に認定されている ・医師により認知症と診断されている	衣類等に貼る二次元コード付シールを配付 (発見者が二次元コード付シールをスマホ等で読み取り、専用伝言板でやりとりをすることにより、高齢者の発見につなげるもの)	なし
徘徊高齢者探知事業	徘徊行動のあるおおむね65歳以上の在宅の認知症高齢者	認知症により徘徊行動のある高齢者の家族等に、携帯用端末を貸与	あり
紙おむつ支給事業	介護保険で要介護4または5に認定されている40歳以上の方で、失禁の状態にある在宅生活の方	自宅へ指定の紙おむつ等を配送(月に1回)	なし
要介護高齢者介護手当支給事業	介護保険で要介護4または5に認定されている60歳以上の高齢者と同居して常時介護している方	8,000円(月額)を支給 ※入院・ショートステイ等を16日以上利用した月は支給対象外。	なし